

平成24年 第12回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成24年12月14日(金) 午後1時30分開会

午後3時00分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件 なし

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		子育て支援課長代理	高田邦明
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	前馬晋策	教育政策課長代理	野本憲宏
委員	齊藤公男	生涯学習部次長		こども教育課長代理	橋本登喜子
委員	山手知榮子	兼文化スポーツ課長	布川博	生涯学習課長代理	
教育長	和島剛	総務課長	岩見賢一郎	兼安威川公民館長	辻稔秀
教育次長兼		子育て支援課長	木下伸記	総務課長代理	安田信吾
次世代育成部長	馬場博	教育政策課長	若狭孝太郎	総務課総務係員	関本敏晴
教育総務部長	登阪弘	こども教育課長	小林寿弘		
生涯学習部長	宮部善隆	児童相談課長	北橋ひとみ		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		

委員長

ただいまより、平成24年第12回教育委員会定例会を開催致します。本日の署名委員は山手委員です。宜しくお願いします。

本日は付議案件なしということで、報告事項から始めたいと思います。それでは、(1) 事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長よりお願い致します。

総務課長

事業実施に伴う奨励援助の件について、ご説明申し上げます。

[以下、資料により事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長

以上で説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

教育政策課長

資料1の上から4段目に申請団体が摂津市在日外国人教育推進協議会とございます。これについて、少し説明を加えます。市内幼稚園・小学校・中学校の教職員が自主的に研究団体を数団体結成致しまして、研究をしております。摂津市在日外国人教育推進協議会と言いますのは、市外協という略称を用いることが多いのですが、市内に在籍しております子どもたち、特に外国にルーツのある子どもたちの支援、その子ども達が日本国籍の児童・生徒とともに生きる、そうした社会を目指すためにどういう関わり方や、取り組みを進めていけばいいかについて研究をしている団体とございます。本市の外国人教育推進協議会は3つの大きな行事を行っておりまして、そのうちの 하나가今回資料に記載があります第22回摂津市「ともに生きるつどい」でございます。内容は記載させていただいておりますが、各学校で組織しております外国にルーツのある子ども会の取り組み発表が主なものでございます。これ以外にも多文化共生のつどいといったものも開催しております。

これ以外の教職員の研究団体ですが、幼稚園・小学校・中学校の生活指導に関わる生活指導研究協議会、それからいろんな教科についての研究を行っております摂津市教育研究会、特別支援教育についての研究を行う特別支援教育研究協議会や、人権問題・人権教育についてを研究する摂津市人権教育研究会、進路保障協議会等いく

つかの研究団体がございます。

教育長

日本の子どもたちがどれくらい参加し、活動しているのかということと、各学校で日頃いろんな活動をしていると思うのですが、具体的な活動状況についてその辺りの説明を併せてしてもらえますか。

教育政策課長

手元に資料を持ち合わせておりませんので、本日は詳しい説明ができませんが、この件は具体的に説明した方が良いと思いますので、次回に詳しくご説明したいと思います。

委員長

先ほどご説明にありました、市外協と生指協と市人研というのがございました。これらについて、教職員の皆さんは任意で勉強会をされておられると思うのですが、皆さんそれぞれどこかに所属されるようになっているのでしょうか。それとも研究したい人が自由に複数の団体に重複して所属されたりしているのでしょうか。

教育政策課長

参加自体は任意でございます。ただ、市教研、市人研については、毎月第一水曜日に開催しておりますので、二つともに属するのは困難になっております。希望者はもちろん両方に入れるのですが、どちらか片方に入っているのが現実でございます。それ以外の研究会についての開催日時は別に設けておりますので、重なって所属している教職員も居ります。

教育長

福元職務代理からご説明していただいても良いと思うのですが、特に市教研が活発でないということが現在大きな課題になっております。と言いますのは、本市の規模が小さく、子どもの数や職員数も減ってきているなかで、算数部会や国語部会等、各教科ごとに部会がありますが、今後それをどうしていくべきかについて、ある校長先生との話の中でも出てきた問題がありました。福元職務代理は現場に居られた時にはどのような状況でしたか。昔は市人研と市教研両方に入っておられましたよね。

委員長職務代理者	<p>今はどちらか一方に入っておられるようです。生指協などは学校に校務分掌がありますから、そこに当たっている人が必ず所属する形になっております。生指協は大阪府にそういった上部団体があります。三島地区にも大阪府にも同様の協議会があります。ただ、市教研については、摂津市内で完結するということです。今教育長がおっしゃったのですが、先生が少なくなっているし、特に中学校の副教科では音楽や美術が各校1名です。そうなると5人ぐらいになってしまいます。その中に、講師の方が入ってきますと入れ替わるわけです。そういうことが低調になる一つの要素なのかと思えます。先生方も教科研究するというのは、教師の生命線だと思っております。これを何とか活性化しないと、授業にも生きてこないし、結局子どもに伝わっていかない現実があります。このことは恐らく事務局も頭を悩ませておられると思えます。</p>
教育長	<p>一昨年、府算研という大阪府の算数の研究大会がございました。摂津小学校を会場にして、各小学校の先生方が集まって1年かけて活発に研究されてきた成果を発表されました。教科研究でも教科によっても違うものだと思います。</p>
委員長職務代理者	<p>小学校はまだ先生方も多いですし、教科の数も少ないので良いのですが、中学校については厳しい状況だと思います。</p>
山手委員	<p>この「ともに生きるつどい」は、任意で参加していらっしゃる先生たちが研究して、それをフィードバックと言いますか、それぞれの学校に持ち帰り、他の先生たちへ情報伝達をするようなことはあるのでしょうか。</p>
教育長	<p>これは、イベント的な子どもたちの発表の場ですね。小学校ごとに日頃からいろんなことを実施していると思いますので、次回、教育政策課長から説明をしてもらいたいと思います。</p>
委員長職務代理者	<p>各小学校に外国人のこども会を作っている学校で、例えば、味生小学校では中国籍のこども会とか、他にも二つぐらいあると聞いて</p>

おります。

山手委員

今の市外協だけではなくて、進路保障、生活指導、市教研等そういった様々な研究をされた内容を、他の先生方に周知されるようなシステムはあるのでしょうか。

教育長

市教研は教師が自ら勉強する場ですから、あくまで個人的な勉強に留めると思います。そちらは四者協の方だと思いますが、事務局から四者協の説明をしてもらえますか。

教育政策課長

四者協についてでございますが、一つは組合が入っております。三つの研究団体は、まず市教研、市人研、生指協です。市教研の研究については、教科の研究が中心になりますので、先程ありました算数や国語等教科担当が中心となって研究授業を行ったり、その市教研の活動の一環として、部員が研究授業や公開授業を行って、その参加をその部会以外の教員に呼びかけたりすることがございます。生指協については、各小中学校の生活指導・生徒指導の主担者が入ることが多いものです。研究協議会で学んだことを、それぞれの学校の校内体制に活かすということはございます。それ以外に、それぞれ研修会も実施しておりますので、研修会については生指協所属以外の教員も参加しております。

委員長

他にご意見等はございませんか。

文化スポーツ課長

資料1の3番目でございます、第8回子どもの絵タカラお絵かきコンテスト「ぼくのわたしの大好きなまち」については、今回初めての申請でございます。内容について、ご説明をさせていただきます。主催しております団体は、過去に箕面市・尼崎市・神戸市等、各市で同様のイベントを開催されております。今回、本市で開催されますのは、摂津市駅前でございます、パークタワー南千里丘マンションでの開催を予定されておられます。内容につきましては、保育所・幼稚園児に作品の募集を致しまして、出品されました作品すべてに賞付けをし、褒めて伸ばしてあげるという趣旨でそれぞれの

作品にマッチしたような賞を授与するという事業でございます。

齊藤委員

私からも、資料1の2番目の映画「隣る人」上映について説明させていただきます。大阪人間科学大学「子ども福祉学科」、大阪薫英女子短期大学「児童教育学科」において、人権教育の一環として実施するもので、今回市民の皆様へも公開するにあたり、摂津市教育委員会の後援名義を使わせていただくことになっております。

教育長

先ほど文化スポーツ課長から説明がありました、事業の申請団体であります株式会社ジーアンドエスセールスプロモーションという会社は、どういったことを扱う会社なのでしょうか。もう一度説明してもらえますか。

文化スポーツ課長

この会社は天王寺にございまして、セールスプロモーションの企画・立案・販売促進に関する情報企画等の広告活動を中心にされている会社でございます。

教育長

今の説明にあったような会社の実態から考えますと、こどもの絵タカラお絵かきコンテスト事務局がこの会社に委託しているわけですか。

文化スポーツ課長

こちらの会社が中心になりまして、会社の中に事務局を設けられそこで運営をされているようでございます。

委員長職務代理者

今回摂津市では初めての申請と説明がありましたが、第8回とあります。これは今までいろんなところで実施してこられて、それで今回摂津市に申請をされたということでしょうか。

文化スポーツ課長

実績を申し上げますと、近隣でしたら茨木市・高槻市でも実施されておられます。茨木市では11月、高槻市では9月に開催されております。箕面市でも7月に開催され、尼崎市や神戸市、それから姫路市でも開催されております。

教育長	このような事業実施に伴う奨励援助について、事務局では基準を持っております。例えば、対象となる事業内容等を規定しています。これに基づいて判断し、許可をしているということです。ご理解をお願い致します。
委員長	資料1の2番目の事業については、開催日時が11月30日とありますので、実施はもう終わっているのですね。
齊藤委員	午前・午後と2回に分け上映しましたが、午前は約200名の学生が、午後は市民の方35名を含め約60名が視聴しました。
委員長	許可日が11月13日なので、前回の定例教育委員会会議では報告に挙がってこなかったのでしょうか。
総務課長	11月13日が許可日で、前回の定例教育委員会会議が11月16日です。議案発送を10日にさせていただいております関係上、申し訳ありませんが今回の報告にあげさせていただきました。
委員長	事業実施に伴う奨励援助の件につきましては、以上でよろしいでしょうか。 では、続いて5.その他(1)平成24年度11月までの問題行動等件数について、教育政策課長より説明をお願いします。
教育政策課長	平成24年度11月までの問題行動等件数について、ご説明をさせていただきます。 [以下、資料に基づき、平成24年度11月までの問題行動等件数について説明あり]
委員長	以上で説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。
教育長	いじめについて、平成23年度が小学校5件、中学校6件、合計

11件とあります。平成24年度は小中学校含め11月までで、17件に増加しております。このことについては、事務局でどのように分析しているのでしょうか。

教育政策課長

過去からいじめの報告件数は、年間を通じて大きな変化はありませんでした。大津の事件があって世間の関心が高まっているところと、本市においてもそうしたいじめ行為を受けている声が埋もれていないかということで、相談箱の設置でありますとか、相談体制や気づきの体制をアンケートを含めて細かく実施して参りました。その結果、今年度は昨年度に比べここまでいじめの認知件数が増加していると捉えております。いじめの件数が増加することがいけないことだとは捉えておりません。大人達に気付かれないまま、事象が進行すること自体が一番問題だと思っております。未然防止はもちろんですが、できるだけ早期の段階で問題が小さいうちに発見して対応する、そして再発を防止するという対応こそが重要だと思っておりますので、件数自体が増えることは問題視しておりません。ここまで件数が増えているのは世間の関心が高まっているということと、学校側のアンテナが高くなっているところだと捉えております。

齊藤委員

本日の資料2の「ライン」についてお伺いします。昨今のスマートフォンの普及により、今まで1対1のメールが、登録した仲間うちでメールのやりとりがなされています。実態として、子どもたちにどれぐらい行き渡っているのでしょうか。また、それに対して何らかの制限があるのかについて教えていただきたいと思えます。

教育政策課長

携帯電話の所持率でございますけれども、過去には中学校で1年生が3割、2年生が5割、3年生が7割の生徒が所有しているという時代がございました。市内でも地域差がございまして、中学3年生でも9割近く所持している学校もございます。最近では具体的な所持率の調査まではしておりませんが、ある小学6年生に授業を行って参りましたが、そこでの6年生の所持率は5割程度でした。ただ、中学校に進学するまでに97%ぐらいの子どもたちが携帯電話

を持つというかなり高率な数字であります。私の実感と致しまして、正確な数字ではございませんが、だいたい中学3年生では7割～9割の子どもが所有していると考えております。

次世代育成部次長

携帯電話の所有に関わっては、今年度の大阪府学力・学習状況調査において、携帯電話で通話やメールをしていますかという問いがございました。その中で、携帯電話を持っていないと答える項目があるのですが、小学6年生では50%、裏を返せば持っている子どもは50%という結果でございました。中学3年生では持っていないとはっきり答えている子どもが16.7%でございました。先ほど、教育政策課長から7割～9割の子どもが持っているのではないかと説明させていただきましたが、83.3%の子どもが持っているであろうと思われる状況が明らかになっております。

教育政策課長

「ライン」についてでございますが、主にスマートフォンを使ったアプリケーションであります。無料で電話もできまして、同時に会話ができるチャットのような感覚で登録者は同時に書き込みができるものです。見ず知らずの悪意のある大人とインターネット上で繋がって、トラブルに巻き込まれるといったところの問題も数多く発生しているのですが、最近小中学校では、よく知っている仲間同士で直接のコミュニケーションでない、こういったインターネット上でのコミュニケーションによるトラブルが数多く発生しております。普段なら口にしない、あるいは表情から読み取れるようなことが文字だけになってきますので、どうしても誤解を招くことが多かったり、言い合いが急にエスカレートしていくといったところから、本当に仲が良かった友達がネット上の言葉では罵り合うことになって関係修復が難しくなってくるといったことを聞いております。依頼がありました時には、教員あるいは保護者への講演会、それから小学生・中学生対象の講演会を行っております。なかなか難しいのは、すべての者が持っているわけではない、持っていない者にとっては内容が興味のないものになってしまいます。持っている者にとっては、もっと興味あるところを聞きたいけれども、かなり専門的な内容になってまいります。これからは、対象を細かく分

けた指導も必要だと考えております。

委員長

持っていない人・持っている人は居ると思うのですが、高校生になるとほぼ100%皆さんが持つと思われま。持っていない人も近い将来持つことになるので、やはり話を聞いておくべきだと、私は保護者としてそう思います。高校生になるとクラスの連絡やクラブの連絡はメールでやりとりされることが通常になってくるでしょうし、中学校とは世界が違ってくると思います。

教育長

依頼があれば、講演や指導を行うと説明がありましたが、今の時代、資料2の中にある今回の事例を見ていますと、大きな問題でもありますし規制するのが難しい問題もあります。その辺りをこれからどうしていくのか、事務局で何か良い考え方はあるでしょうか。

委員長職務代理者

過去から携帯電話の使い方をどうするかという指導は事務局でされてきていますよね。ただ、もうちょっと頻度を増やす必要があるかもしれません。前は単純に携帯電話・メールの使い方というようなことだったと思いますが、最近は進歩してきておりますので、それに対応していく必要があると思います。

教育長

学校に持ってきてはいけないということになっていますね。

委員長職務代理者

原則はダメということになっておりますが、例外はあります。でも、持ち物検査をするわけではありませんので、持っていることがわかれば当然預かるということにはなっておりますが、実態として子どもたちが音も鳴らさずカバンの中に入れておくということであると、どれぐらい学校に持ってきているかは分からないと思います。

齊藤委員

授業の時に、子どもたちが携帯電話を使うということはありませんでしょうか。

委員長職務代理者

それはきちんと指導しているところだと思います。小中学校であ

れば授業中に携帯電話を出すという時点で、取り上げるという指導になります。基本は学校に持ってこないというのが原則です。特別な事情がある子どもについては、事前に先生に報告して持っているということが原則になっております。

委員長

安全面で子どもが持っていた方が良いということもあります。例えば、中学生だったら帰宅が非常に遅くなり、真っ暗になって一人で帰る時もあります。不審者に後をつけられた時に携帯電話を使ってしゃべりながら帰る真似をして助かったという事例があったと思います。そういう意味では、本当に命綱になります。一概にダメだということとは言えないと思います。

教育長

あとは使い方の指導をしないといけないと思いますが、なかなかそれも難しいと思います。

委員長

やはりマナーを徹底していくということだと思います。されたら嫌なことは人にしないということが、結局は自分を守ることにもなりますので、普通にしゃべることと同様に携帯電話においてもマナーがあるということを繰り返し教えていかなければならないと思います。

教育長

以前、若狭課長は学校へ指導に入っていましたし、研修等の講師もしていたと思いますが、やっけていて効果としてはどうでしたか。

教育政策課長

保護者対象の講演会時は、終わってから具体的な質問にこられますので、いろんな話ができるので最良の方法をお伝えできるのですが、小学生が一番難しいと思います。チェーンメールや危険なサイト、架空請求メールや詐欺にあうような話をすると、怖がってしないと思うのですが、小学生が困っているのはよく知っている友達とメールとかネットを通したコミュニケーションに失敗して、もめてしまうということで深い喧嘩になってしまいます。中学生になると危険なサイト等、知らないうちに知らない人とつながることで被害者に巻き込まれてしまうトラブル、その辺りの具体的な事例がありま

す。どうしてもよく知っている仲間と携帯電話を介してのトラブルが発生して困っているというところは難しいことでもあります。そのコミュニケーションそのものはどうあるべきかとか、なぜ携帯電話を使うとトラブルが発生するかという話をするのですが、既に喧嘩が始まってしまっている子どもの修復はなかなか難しいこともあります。学校への持ち込みというお話がありましたが、もちろん禁止しておりますし、持ち物調査はできませんので難しいところはあるのですが、家に帰ってから携帯電話を使ってトラブルが発生しているのが現状であります。

教育長

それともう一点、今回の対教師暴力の報告にあります、摂津警察から呼び出しがあれば、すぐに応じるように指導したと記載があります。このケースは、学校の力だけではどうしようもいかなくて、警察との連携が必要なところまできているのか、そういった考え方等について事務局からもう少し説明してもらえますか。

教育政策課長

この件につきましては、学校として被害届を出すことも含めまして、警察とも相談しておりますが、この加害生徒と殴られた教員の関係も考えまして、被害届は今回出さないという結論になりました。もちろん、先生方を守るという意味や、法律も含めたルールを徹底するということと、子どもたち自身にも事の重大性を伝えるという意味では、警察や家庭裁判所との連携も含めたルールに乗っ取って行うということを普段から生徒指導担当者と管理職に対しても伝えてきているところでございます。起こった事案すべてに被害届を出すということもございませんし、逆に学校のことは警察には届けられないという隠蔽するといった体制もございません。状況によっては、十分連携が取れていると考えております。

委員長職務代理者

摂津警察と連携して指導することを確認したと記載がありますが、実際にはどんな連携をされているのでしょうか。警察の方で対教師暴力について、指導をされておられるということでしょうか。

教育政策課長

今回の事案を学校から摂津警察の少年係へ具体的に報告してお

ります。被害届が出ていないにせよ、その行為があったことについて警察も指導の立場から関わるというところでの連携でございます。今回報告した資料にも記載があります、警察から呼び出しがあればすぐに応じるように、とありますのは、本人と保護者を交えた懇談の中でこの話は伝えております。ただ、この後警察からこの件について、連絡があって警察から直接指導を行ったということはまだ確認が取れておりません。連絡があった場合に警察へ行くことは、保護者も了解しておりますし納得していただいております。

委員長職務代理者 現在、登校しているが授業態度は良好と言えずと記載があります。これは、まだ問題が続いているということなのでしょうね。学校はその辺りをどうしていこうとされているのでしょうか。

教育政策課長 これは先週の議案発送時までの登校状態・授業態度でございます。それ以降状態がそれほど改善されていないといったことや、教科によっては授業態度が非常に悪い教科もあるということを知っております。もちろんそのまま良いとは考えておりませんので、継続して指導を確認していく必要があると考えております。この生徒について、今回起こった事象以外の事が付随して起こった場合は、これも併せて反省していないのではないかと指導は当然行っていくべきものだと考えております。

委員長職務代理者 そろそろ3年生の今の時期になってきますと、進路の問題が出てくると思います。進路相談も含めて子どもをどう指導するかということは非常に大きい問題だと思います。ですから学校でその辺りをきちんと指導していただきたいと思います。

委員長 今回のこの生徒は進路に関しては、そこまで焦っていないのでしょうか。本人もそこまでの意識がまだないのでしょうか。

教育政策課長 この生徒に関してはそこまで捉えていないと思います。

教育長 今回が初めてではなくて、いろんな問題を抱えながら、ずっとこ

ういう状況が続いているような子どもたちをどう指導していくかということについては、山手委員から見てどうですか。学校だけでは手に負えず、警察まで入って連携するような時代になっているように思うのですが。

山手委員

私たちが若いころの大学紛争の時などは、学校に警察権力が入るなんてという時代でした。今はいろんな事例を見ていますと、明らかにここまでいくと警察が当然入るべきであろうという事例が摂津市外も含めて多いと思います。ある部分が入ってもらわないと解決しないということもあると思います。少し離れての質問になるのですが、今回の資料にも記載がございます、不登校というものがございます。この不登校の中での状況について、例えば、ご本人の問題で学校に行くのが嫌ということもあるでしょうし、家庭の状況で学校に行かないような状態になっている部分もあると思います。この内訳については、いろいろ把握されておられて、学校に任されているのでしょうか。

教育長

細かい説明は事務局からしてもらえば良いと思うのですが、不登校でも家庭の事情もあれば、いじめをはじめとした友人関係、無気力、怠け等いろんな状況があります。そういった中身については、ある程度分析しておりますので、概要について説明してもらえますか。

教育政策課長

不登校の数値でございますが、年間を通して30日以上欠席を長期欠席者と呼んでおります。30日以上欠席した長期欠席者のうち、病気欠席と経済的理由を除いた、学校生活に馴染まないとか学校嫌いで登校できないといった直接的な原因が本人にあるものが不登校でございます。本市の場合、長期欠席者のうち病気欠席を除くとだいたい不登校の数になるのですが、平成24年度の数値で、小学校の19名、中学校の76名については、7月の1学期末の段階で合計10日以上欠席者のうちの不登校者数であります。今年度2学期末に20日以上でまた集約を致します。1年間3学期までで30日以上という線を引いてカウントするのですが、昨年の不登

校124名の状況で、一番多かったのは複合型というものでございます。学校生活や家庭生活に原因があるとか、遊びや非行に走ってしまって学校に来ないというもの、それから何となく学校に行かないという無気力型といった分類がございます。その数を基に学校から報告をいただきますけれども、主たる要因がはっきりしないという複合型が一番多いものでございます。

山手委員

小学校から中学校に上がる際に数が増えるのではないかと思います。小学校では中学校に上がる前に、一生懸命何とかして学校に来てもらうよういろんな努力をされておられたり、取り組みをしている中で様々な悩みがあるということをお聞きしたことがあります。

教育長

中学校に上がった時に数が増えるというのは確かだと思います。

山手委員

中学校に上がると、子どもたちも大きくなって自我がはっきりして思春期を迎えますし、小学校の時ほど手厚く対応できないという問題もあると思います。

教育長

小学校の時は、担任はじめ先生たちが家まで迎えに行っていて、いろいろ手を差し伸べることをしております。中学校に行ったらそこまでなかなかできないということです。そういう努力をされておられる小学校の先生方がおっしゃるのは、他人の手で学校へ来れる状態から自分の力で学校へ行くという力を付けておいてあげないといけない。外からの力でやっと学校へ行けるような状態で中学校に進級してしまうと、やはり不登校に陥ってしまうということです。

委員長

いろいろ要因があると思うのですが、中学校に上がると登校する距離が遠くなる子どもがたくさんいます。思春期を迎えるということや、小学校と比べると様相も変わりクラスの雰囲気もだいぶ違ってきます。人間関係が上手く回るようになるのは、私の感想では中学2年生の後半から3年生ぐらいからかと思っています。

委員長職務代理者

小学生は、先生が家に訪ねて行って起きなさいと言って、学校へ来させるようなことがまだできますが、中学生になるとなかなかそうは上手くいかないと思います。小学校では早く手を打てば早期に改善しやすいと思います。今委員長もおっしゃいましたが、中学生になって人間関係がこじれてくると難しくなってきます。

次世代育成部次長

小学校と中学校の段差について、全国や大阪府では小学校から中学校に進学する際に、不登校の数が3倍になると言われております。本市の場合は、平成18・19年度頃までは約2倍になりました。むしろ、小学4年生から5年生に上がる時に増加したり、中学1年生から2年生へ進級する時に増加する傾向がありました。これは一つの要因として、小学5年生や中学2年生というのは、勉強が難しくなるといったことや、教えられる量が増えてくるということで、小学5年生について言えば、思春期を迎え子どもの発達の状態も関係してくると思います。特徴的に増えるところが全国とは大きく違っておったのですが、本市においても最近では約3倍になってきており、全国と同じような傾向が見られております。そこで、本市においては小中一貫教育、段差のない義務教育を推進することが重要であると考えております。現在、教科指導と生徒指導を中心として、小中一貫教育における実践の手引き等を作り、子どもの発達段階を踏まえての連続的なカリキュラム作りを進めているところでございます。不登校の対策として、教育センターの児童相談課が中心になりまして、学校の良さ・集団生活の良さの中から、子どもたちに社会的に自立する力を育みたいと思っておりますから、学校へ来れないのであれば適応指導教室に来れるようにしたいと考えております。現在、常時来ている子どもは3名～4名程度なのですが、学校の方にもアプローチをしまして、何とか子どもたちに社会的な生活を送れないかと努力しているところでございます。児童相談課では、一つはクラスが安心できる居場所になるように、お互い居場所のある学級づくりを目指そうということで、集団づくりに関わる研修等も進めているところです。それから、休み出すというきっかけはありますから、欠席3日をポイントとして取り組んでいく必要があると考えております。3日休んでしまったら、後はズルズル休

みがちになってしまいますから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを週1回配置しておりますけれども、子どもたちが悩み始めた時に、保護者を含めて何らかの措置が取れるようにしたいと考えております。悩む理由が心理的なものである場合には、専門的な支援が必要であろうということで、教育センターに臨床心理士も配置しておりますし、早く保護者からの相談を受け付けるということが重要だと考えております。学校における取り組み、教育委員会としての取り組みを行っているところでありますが、とにかく子どもたちが安心できる学校づくり・居場所づくりが一番重要であると考えているところでございます。

教育政策課長

不登校になっている原因について、平成23年度のデータがございいますが、小学校で不登校になった直接のきっかけと考えられるもので最も多かったものが、病気欠席です。病気で欠席するうちに病気は治ったけれども、行きづらくなって欠席が続くというものです。二つ目は、いじめを除く友人関係を巡るものです。それから、親子関係となっております。中学校で最も多いのは、いじめを除く友人関係でして、友人関係が直接のきっかけとなったものが最も多くございます。次が無気力で、何となく起きない・登校しないといったものです。その次が親子関係ということになっております。

委員長

私が見ている限り出来る限りのことはして下さっていると思います。友人関係でもめたら学校の先生が話を聞いて下さいますし、あるいはクラス替えをする時には、ちゃんとそれを配慮したクラス替えを考えていただいております。あと、教室に入れない子どものために保健室登校や元気ルームなどがございます。

先ほどのお話に戻りますが、「ライン」の使い方でのいろいろなトラブルがあるということなのですが、携帯電話の講習会で大人から子どもにこうした方が良いと言うよりは、子どもたちで考える時間を持たせられないかと思っております。例えば、中学生がこういうトラブルを経験して、失敗したことがあるということを小学生に伝えることができれば良いのではないかと思います。教えられる一方ではなく、子どもたちの力で変えていくような、子どもたちが自ら考

えていくような環境づくりができたらと思います。

教育長

そういう場を作れるかどうかについては、一つの考え方ですから事務局は受け止める必要があります。小学生が幼稚園の子どもの世話しているという姿も見ますし、それと同じような考え方で中学生が小学生を指導することで、中学生にとっては自分もそれを教える立場になりますから良いことだと思います。どういう形でそういったことを実現できるかについて、今回は一つの提案として受け止めておいて、今後事務局で検討したいと私も思います。

委員長職務代理者

私もその考え方に賛成です。NHKで、「ようこそ先輩」という番組があります。実際には中学生が部活動の指導のため小学校に出向いたりされています。何か機会を作るとそういったことが可能だと思います。職業体験で小学校へお手伝いに行く子もいるでしょうから、そういう機会を利用しても良いのではないかと思います。

委員長

この件につきましては、以上で終わりたいと思います。

続きまして、その他（２）第１回摂津市中学校給食検討委員会の概要について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

１１月１９日に開催致しました、第１回摂津市中学校給食検討委員会の概要について、中間報告という形になりますが、ご説明をさせていただきます。

[以下、資料に基づき第１回摂津市中学校給食検討委員会の概要について説明あり]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

教育長

資料の２ページ目のところに、最近は大學生の食事もすごく乱れているとか、お茶の入れ方を知らない子が増えているという発言がありますが、齊藤委員は大學生をご覧になられていてどうですか。

齊藤委員	それは程度の差こそあれ、若者の特性と考えます。しかし、最近、大阪人間科学大学では学生を在学中に実習生として社会に出す機会が多くなっていますので、「ソーシャルマナー」を教科目に加えて”言葉づかい” ”立居ふるまい”等も教育しています。
山手委員	発想としては良いと思うご意見がありました。親に頼るのではなく、週1回自分で作ってみるということが本当にうまくできればすごく良いものになると思います。
教育長	千里丘小学校でも、お弁当の日というのはあるのですか。
委員長	ないですけども、家庭科の調理実習で6年生が自分でお弁当を作るという時間があります。摂津市の小学校では、どこかでお弁当の日を設けていると聞いたことがあります。
次世代育成部次長	三宅柳田小学校において、毎月ではないですが、自分で作ってみることを試みようという取り組みを行っている聞いております。
教育長	先日、中学校給食検討委員会の委員さんからお聞きしたのですが、数は少ないけれども、お昼ごはんを食べていない子が居ることでした。その子たちをどうすべきかということが大きな問題だとおっしゃっていました。昼食時に教室に居たら皆が弁当を出して食べるので、何となく居づらくなりボールを持って運動場に出て行くようです。その子にお昼ごはんを食べたか聞くと、食べていないと言うようです。
委員長職務代理者	経済的な理由でお昼ごはんが食べれないという子は居ないと思います。それ以外の、何らかの理由だと思います。
教育総務部長	検討委員会の中では、具体的に食べていないというお話は出ておりません。いろんな事情の中で、お弁当を持ってこれない生徒や持参しているお弁当の内容を見た時に、中学生の成長期にこの内容で良いのかというご心配の声等はいただいております。

山手委員	やはりそういった子を見逃してはいけないと思います。
委員長	親が作ってくれないということがあるのでしょうか。
教育長	そうであれば、コンビニや購買で買うといった何らかの方法はあると思います。それが栄養のバランスがどうかという問題は別にしています。
委員長	学校としてもそういう子どもを把握していただいて、何らかの対応をしていただきたいと思います。
委員長職務代理者	問題傾向のある子がお昼ごはんを皆と一緒に食べないということはありません。別のところでグループ化して食べるということはありません。
教育長	あと、検討委員会の中でデリバリー方式のお弁当がどんなものか理解されていない人が、かなりいらっしゃるのではないかとの意見もありました。
教育総務部長	アンケート結果を見ましても、コンビニの弁当と変わらないではないかという記述等がございます。ですから、献立については市の栄養士が作成することについて十分ご理解をいただいている部分がございます。それから、選択制についても十分ご理解をいただいている部分もあるのではないかと考えております。選択制と聞くと、デリバリーの弁当を選ぶと、ずっとその弁当を食べないといけないと思われている方もあるようです。他市の状況を見ますと、基本的には家庭からのお弁当とデリバリーの給食を日々選べるということになっております。その辺りについても、十分にご理解を得ていないのではないかと考えております。
山手委員	中学校で給食が実施されたら、先生による給食指導というものが新たに発生するのでしょうか。資料の中には、給食指導が増えることで負担感があるというご意見があります。給食で皆が食べるか

ら、いろいろなものを食べてもらえるということが大きいのではないかとこのご意見も出ております。実際に中学生に対してはどうなのでしょう。私は民生委員として小学校へ呼んでいただく機会がありまして、給食を食べさせてもらうことがあるのですが、見ていますと昼食時は先生方も大変で、指導をしたくてもとても指導ができるような状態ではありませんでした。実際にお弁当を持ってくる子どもさんと、給食の子どもさんが混在するなかで給食指導ということが先生の負担にもなってくるのかと思いました。導入の際には、そういうところも期待されているのでしょうか。

教育長

中学校給食を導入している松原市を視察した時には、センター方式でしたが、お弁当形式で届くのではなく、教室で給食当番の子どもが温かいご飯をよそって配膳をしていました。

委員長職務代理者

中学校での学級の取り組みとして、ある学校では年度初めの4月当初1ヵ月ぐらいの間、担任の先生と一緒に昼食を食べていました。ですから、教員にとってそう苦にはならないと思います。それと、子どもたちは小学校で6年間給食に慣れていきますから、先生よりもむしろ慣れていくと思います。先生方にここまでやって下さいという説明をどこまでできるのかということが重要だと思います。その中に、お弁当の子も居ますし、デリバリーの給食を食べる子も居るわけです。導入当初はやはり先生が居て見てあげないとはいけません。

山手委員

お弁当の形で届かないのであれば、配膳するという手間が必要になってくるのですね。

教育長

私が見たところは、ご飯はよそっており、副食はお弁当箱のような器に入っていました。

委員長職務代理者

摂津市ではどう考えているのでしょうか。

教育総務部長

本市においては、お弁当形式を考えております。今の学校の状況

を考えると、4時間目終了のチャイムが鳴ると、カバンからお弁当を出してすぐに食べてしまって、お昼休みぐらいしか長い休み時間がないので、その時に体を動かすというのが生徒にとっては大きな楽しみになっているようです。これがもし、お弁当と言え、配膳室まで取りに行き、また教室へ持ってきて食べるということになると、時間的なロスが出てくると思います。松原市はセンターからの全員喫食で実施しておられますが、これがもし、そのようになればますます配膳の時間がかかって参ります。給食そのものをどのように食べるかという食育の問題と、カリキュラムの問題で、例えば配膳に時間がかかりますと、今の休み時間を延ばしていかないといけないとか、そのことで全体のカリキュラムに影響してくるといったことの両面があると捉えております。

教育長 この検討委員会の中で議論される問題については、その都度報告させていただきたいと思います。

委員長 保護者代表の方など、検討委員はどのように選出されたのでしょうか。

教育総務部長 保護者代表の方につきましては、PTA協議会の方にお願ひしまして、推薦していただいております。

委員長 バランスよく選出しないと、市にとって都合の良い人を揃えたというように見えますが、今回の選出はバランスが良いと私は思っております。

この件については、以上で終わります。次の案件に進みたいと思います。その他(3)平成25年度教育費予算要求概要について、総務課長よりお願い致します。

総務課長 平成25年度教育費予算要求概要について、ご説明を申し上げます。

[以下、資料により平成25年度教育費予算要求概要について説

明あり]

委員長

予算要求の段階だと思いますので、まだこれは査定が通ったわけではありませんね。そのうえで、お尋ねしたいのですが、小学校管理運営事業で児童用机・椅子を要求されておられます。小学校の児童机は大変きれいで良いのですが、大きさが微妙だということ、ある先生から伺ったことがあります。子どもたちは机の中に教科書などを入れるために、お道具箱を入れて引き出し代わりに使っているようですが、今使っている机が特定のお道具箱しか合わないということでした。そういった現場の声も聞いたうえで、机等の購入をされているのでしょうか。

総務課長

今現在、小中学校で使っております机・椅子につきましては、平成14年に購入しております。それまではB版サイズの教科書を使用しておりました。教科書がA版サイズに変わりましたので、それに合わせてJIS規格も同様にサイズが変更され、机が一回り大きくなったということで順次購入したものです。10年前に購入する際に、学校長・教頭・教員・事務職員・学校校務員で組織した選定委員会というものを設置致しました。どういった机・椅子が良いかということで選定をさせていただきました。メーカーは3社を選出して、入札を行って購入したものでございます。机の引き出しにお道具箱を入れるという認識を持って選定は致しておりません。私も当時の選定委員に入っておりましたけれども、今までのB版サイズのものときほど深さ等に変わりはなかったと記憶しております。市販されているお道具箱の型が合わないということは、今回初めて聞かせていただきました。今後更新の時期にきておりますので、予算が付いた折には学校の方ともお話をさせていただいて、選定について進めて参りたいと考えております。

教育長

これは今、予算編成における査定の段階ですから、年明けには市長・副市長査定がございまして、最終決定されればご報告させていただきたいと思っております。平成27年度までに校舎の耐震を100%に持っていくという目標があります。現在まだ70%を切っ

ていますから、そういった関連の予算が必要になってきます。それと、去年から複数の学校で外壁のコンクリートの一部が剥落するという事故が起こっています。そういうところの老朽化対策も計上されています。そして、中学校給食も平成27年度が実施の目標でございますから、いろんなことが重なってきており大変厳しい状況でございます。できるだけ予算確保に努めて参りたいと考えております。

委員長

他に何かご意見等はございますでしょうか。

教育長

通学路の安全対策については、今年の夏に警察や茨木土木、そして本市の道路管理課等関係者が入って危険箇所の調査をしました。そこから出た調査結果をもとに、今回予算要求をしております。安全対策は、重要な喫緊の課題だと思っております。

委員長職務代理者

危険箇所と言いますのは、ガードレールを設けるといようなことですか。

教育長

大きな問題としては、歩道を拡幅してほしいといったことや、ガードレールを設置してほしいということもあります。しかし、難しい問題もあります。例えば、鳥飼北小学校の前の歩道は非常に狭いですから、そこにガードレールを付けると傘をさしては交互に歩行ができないという問題もあります。また、鳥飼西小学校に通う鳥飼和道の子どもたちが堤防に上がる際の横断歩道の設置や、信号機の設置が必要になってきますが、この場合は警察も入っての話になってきます。できるところからやっていく必要があると考えておりますので、調査した結果をもとに優先順位を決めて進めて参りたいと考えております。

教育政策課長

今回の議案発送にその他の案件としての記載が間に合いませんでしたので、資料を同封することができませんでした。今回資料をお配りさせていただきます。

一点目は平成25年度の全国学力・学習状況調査（きめこまかい

調査)の実施要領が今週月曜日に届きました。全国学力・学習状況調査につきましては、平成19年度から始まりまして、平成19～21年度の3ヵ年がすべての小学6年生と中学3年生が対象の悉皆調査でございました。平成22年度から全国で約30%の抽出調査に変わりました。これが平成24年度で3年目であります。この全国学力・学習状況調査が抽出調査になった関係で、昨年度から大阪府がすべての小学6年生と中学3年生を対象に悉皆調査を実施されて参りました。来年度の全国学力・学習状況調査は3年ぶりに悉皆調査に戻して実施するというところでございます。実施要領が定まらず待っておったのですが、これが届きました。この悉皆調査にあたって、市ごとの参加確認・意向調査の提出の締め切りが1月10日となってございまして、この間の定例教育委員会会議で言いますと本日しかございませんので今回説明させていただきました。調査の目的、悉皆調査であるということ、本市における学力・学習状況の実態がまだまだ課題を抱えているというところから、これまでは参加の了承をいただき、参加をして参りました。事務局と致しましては、平成25年度の全国学力・学習状況調査の悉皆調査に参加したいと考えております。特にご異議ございませんでしたら参加の方向で報告したいのですがいかがでしょうか。

委員長

大阪府の調査は来年度実施されるのでしょうか。

教育政策課長

大阪府の学力・学習状況調査は、全国調査が悉皆で行われる年は実施しないということになっておりますので、そのルールに基づきますと来年度は実施されません。ですから、全国調査と大阪府の調査の両方を実施するということではございません。

教育長

この問題は、議会でもいろんな意見が出ておりまして、3年ほど受けていたら課題は十分わかるのではないかという意見がございまして。毎年出てくるそれぞれの課題はわかっておりますが、それが解決できていない実態があります。やはり毎年受けることによって経年変化を分析できると思います。明らかになっている課題に対してどう学校が向き合って成果をあげてきたのか、また成果が出ない

のはなぜなのかという一つの目安になると思います。私としては、続けたいと思っておりますが、他の委員の方のご意見もお聞きしたいと思っております。

委員長職務代理者

私も続けていただいたら良いと思います。ただ、学校ごとの結果は公表しないという文科省の指導の部分が気になります。泉佐野市であるとか、大阪市が学校別に公表するという動きがあるので、摂津市教育委員会としてもその辺りのことを整理しておかないといけないと思います。

教育長

実施要領には、以前から同じように都道府県は市町村別の結果を公表しない、市町村教育委員会は各学校の結果について公表しないと記載されております。ただ、対外的には公表しないけれど、今年の校長とのヒアリングの中では、やはり自分の学校ではある程度努力してきたが、小学校であれば10校のうちの自校は他校と比べてどういった状況なのかということは知っておくべきだという意見もありました。内部では学校別のデータも示して、1年間やってきた成果が出ているのかどうかについて示していきたいと考えております。今回は受けるということにご賛同いただきましたら、後に公表の問題はまた次回以降に議論していきたいと思っております。

齊藤委員

私も参加されることに賛成です。子どもたちの基礎学力を客観的に知る上でも重要なことだと考えます。しかし、学力・学習状況調査をどう活用するかという点については、別の機会に整理してご意見を申し上げたいと考えております。

山手委員

私も賛成でございます。学力が少しでも上がる材料に、上手く活かしていただきたいと思っております。

委員長

私も賛成です。保護者としましても、自分の子どもの学力が全国と比較してどのくらいなのかということを知りたいと思っております。学校の取り組みとしても、成果が表れているかどうかということを見るためには、毎年実施していかないと表れてこないことだ

と思いますので、参加されるべきだと考えております。

教育政策課長

もう一点の報告は、今年度、大阪府学力・学習状況調査並びに摂津市体力運動能力・運動習慣調査を実施致しました。その結果について、12月8日、それから12月12日に市民・保護者を対象に結果概要説明会を行いました。そのまとめを作成致しましたので、今回お配りさせていただきました。何かご意見等ございましたらお願い致します。

教育長

今、配布したばかりですので、中身についてはご覧いただいてから、次回にご意見・ご質問をいただきたいと思います。

委員長

それでは、(6)各課事業予定及び結果報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

各課事業予定及び結果報告について、ご説明申し上げます。

[以下、各課事業予定及び結果報告について説明あり]

委員長

ご意見・ご質問はよろしいでしょうか。

これで、本日の案件はすべて終了致しました。これをもちまして、本日の定例教育委員会を終了致します。皆様ご苦労様でした。